

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700279		
法人名	メディカルケア御所ノ内株式会社		
事業所名	グループホーム 御所ノ内ホームときわ(胡蝶ユニット)		
所在地	〒616-8171京都市右京区太秦青木ケ原町7-2		
自己評価作成日	平成31年1月31日	評価結果市町村受理日	平成31年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2690700279-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成31年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成28年4月に開所したなか地域密着型サービス事業として、ご利用者が笑顔多く安心して過ごして頂ける事を基本とし運営している。3ユニットあるなか各利用者が大切にされてきた人生を支えていく為、ユニット毎に支援を考え実施している。自宅でない第2の家と家族でない第2の家族を目指し、日々ケアに努めている。病院が母体であり、看護職員の配置や医師との密な連携も支援の大きな特徴であり信頼となっている。(胡蝶ユニット総括)
平均介護度も高く、支援の手間が人員や時間に反映せざるえなくなっている。ADL低下も多くみられ、アクティビティ支援の大きなネックになっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「御所ノ内ホームときわ」は平成28年4月に複合施設(グループホーム3ユニット、小規模多機能型居宅介護、介護付き有料老人ホーム)として開設されました。開設当初から地域との交流を積極的に取り組んでいます。地域の地蔵盆には準備段階から職員が手伝い、当日は利用者とともに参加しています。事業所の夏祭りには近隣に案内状を配り、地域の人々の参加を得ており、顔見知りの住民も増えてきました。保育園児との交流、中学生のチャレンジ体験や高校生の職場体験を実施し「認知症サポート講座」を開催するなど、地域に根差した運営をおこなっています。利用者の健康管理は、協力病院である京都武田病院との連携体制が整っており、介護、医療両面から利用者を支えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で、3つの約束をあげ理念とし、入職時の理念の確認も継続して実施している。	理念に「1.家庭的で温かなケアを提供します。2.一人ひとりに寄り添うケアを心懸けます。3.確かな知識・技術・方法でケアを行います。」と掲げている。毎月利用者全員を対象にケアカンファレンスを実施し、理念に添ったサービス提供ができていないか確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の夏祭りのお手伝い参加、事業所の夏祭りにも毎年お招きしている。地域ケア会議にも毎回参加をしている。事業所内で地域向け普通救命講習も企画実施した。	開設当初から地域との交流は積極的におこなっている。地域の地蔵盆には、準備段階から職員が参加して手伝うことで、住民と顔見知りの関係ができていない。事業所の夏祭りには、案内のチラシを町内の全家庭にポスティングしており、手伝いや参加がある。中学生のチャレンジ体験や高校生の職場体験も受け入れ、保育園児との交流も年2回ある。また、今年度は家族を対象に「認知症サポーター講座」を開催し、「認知症のある人の徘徊について」をビデオ学習した後、グループディスカッションをおこなった。管理者、各リーダーはアドバイザーとして参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族地域向け・地域向けの認知症サポーター講座の企画運営を数回実施している。担当包括主催の認サポ講座もお手伝いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常のご様子等ご報告を行い事業が適性に運営されているか評価をお願いしている。ご家族等の新たな意向聴取やご提案を頂く事も多くあり、支援へ反映するよう努めている。	会議は御所ノ内ホームときわの全事業所合同でおこなっている。各利用者の状況説明や行事、研修報告、実習生の受け入れ、事故、ヒヤリ・ハット報告、職員の異動や退職など多くの報告がある。家族数名の参加があり、職員の異動や退職についての意見や要望がでている。これに対しては、法人本部と連携をとり対策を練っていることを伝えている。民生委員よりの地域情報を得て、中学校や高校の体育祭に利用者とともに参加している。	

京都府 グループホーム 御所ノ内ホーム ときわ（胡蝶ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	基本姿勢として地域包括との連携を行うことや、地域ケア会議や社会福祉協議会の集まり、関係構築を行いながら事業運営に取り組んでいる。	これまで施設長だけが行っていた行政窓口への対応を、ケアマネジャーや計画作成担当者もおこなうようになり、現場の状況報告とともに協力関係を深めるように努めている。地域ケア会議や右京区事業者連絡会には施設長が参加して、議事録は事務所に置き全職員の閲覧を促している。職員は既読後サインをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会として毎月会議や報告を行い、年間研修計画の一環として3ヶ月に一度内部研修を実施している。外部研修にも随時参加し伝達研修も必ず行っている。合わせて虐待防止・権利擁護研修も必ず行っている。	御所ノ内ホームときわで「身体拘束廃止委員会」を組織し、3か月ごとに会議をおこない実情を検討している。施設内研修にも年間3回以上、身体拘束廃止をテーマに取り入れ職員に周知を図っている。特に言葉の拘束には注意を払っている。ショルダーバックをもって外出の用意をする人、革靴を持ち家に置きに帰りがたがる人など、その都度散歩などの支援をしている。途中で歩けなくなる人もあり、車椅子を押しての散歩もある。事業所玄関前は車の交通量が多く、安全のため日中も施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同上。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	同上。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面接時から契約に至るまで時間をとり丁寧な説明をこころがけている。終末期に関わる内容については、数名延命治療は受けない希望あり。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やプラン交付時等に本人家族の意向確認に努めている。運営推進会議でも参加者よりのお話を管理者リーダー会議等でまとめ、事業所内でケアの改善や継続を心掛けている。	昨年は家族会を開催して利用者や事業運営の近況報告をおこなっている。最近では運営推進会議に出席した家族より、職員の異動、退職に伴う利用者への影響を危惧する意見がでており、法人としての対応（人材募集）を説明している。また、面会時などで聞き取った意見や要望は、ケアカンファレンス時に報告して介護計画に反映させている。	家族会の開催や利用者（家族）へのサービス満足度調査の定期的な継続で、細やかに意向をくみ取り、事業所運営に生かされるよう期待する。

京都府 グループホーム 御所ノ内ホーム ときわ（胡蝶ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員面接や各ユニットの会議で、意見の確認等行なっている	ユニット会議やリーダー会議で職員からの意見を聞き取っている。ユニットリーダーは日常業務中に、個々の職員からいろいろな意見や要望を聴きとっている。内容に応じてユニット会議やリーダー会議の場で話し合っている。しかし、議事録では、業務や運営に対する検討は少ない。職員間で共有すべき事柄や情報は連絡ノートに記載し、周知、共有を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	衛生委員会が適正な労働環境やメンタルヘルス支援に関わっている。職員は目標管理を決め、実施に向け事業所が研修等後方支援を行うよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	目標管理における自己評価を行い、上司と連携しながらスキルやキャリアアップが行えるように努めている。有資格者でケアマネ等実務につく者には、費用等研修支援も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所連絡会、地域ケア会議、行政区社会福祉協議会の取り組み等で交流を実施。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接インテーク時より、出来る限り情報の集約、アセスメント実施している。契約時入居までにホーム書式でご家族へ生活暦や家族の思い等をまとめご提供依頼をお願いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GHケアを望まれており他ケアは選択されない中、GHケアとして優先順位はなにか、何が一番大切かを考え支援している。利用者間のレベルの違いが大きく、個々利用者への支援見極めも他ユニットより時間をかけ行っている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ホーム ときわ（胡蝶ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	GHケアとして共に行なう・共に過ごす事が基本となるように努めている。ユニット単位で実施。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	同上。その中で家族様の存在は別であり、家族との関係性・時間は一番大切にして頂いている。毎日面会される方等おられ、職員とも信頼関係がうまく出来ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昨年同様知人の面会等、無理の無い範囲でお手伝いしているが、個人情報保護規定もあり面会者がキーパーソン等ではない場合支援に慎重な対応を求められ残念な思いもある。	近隣に住んでいた利用者は多い。ドライブ時には利用者の住み慣れた地域を通るように計画している。個別的な希望を聞き取った場合は、レクリエーションに取り入れるとか、家族に伝え実現に向け支援している。職員は毎月、利用者の近況を伝える手紙と写真を家族に送付している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が過ごすフロアで関係性等考慮しお席の位置等を決めている。関係調整が支障あれば席替えの検討、ケア手順・内容の見直しを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	昨年同様サービス終了後も、定期広報誌等の郵送等行っている。現在まで具体的な相談はない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	GHのケアプランサービス内容は、共に行なう・共に過ごす事が基本となるように努めているが、話せない等支障あれば本人本位で考えケア実施の評価も迅速に行っている。	センター方式のアセスメントシートを活用して、利用者(家族)の意向や身体状況を把握している。入居後も日常の会話や表情やジェスチャーなどから思いをくみ取り、介護計画に反映させている。利用者は、食事の盛り付けや食器拭き、洗濯物たたみ、掃除などで、できることの役割を持っている。趣味もできる範囲で継続できるように、日々のレクリエーション活動に取り入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や嗜好内容、認知症になった状況等様々な情報の集約を行い、現状でより良い支援となるよう日々努力している。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ホーム ときわ（胡蝶ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	同上。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	同上。	ケアカンファレンスを毎月おこない、モニタリング表で課題の評価をしている。全体見直しは6か月ごとにおこない、同時にアセスメントシート内容も更新している。モニタリング時にサービス内容の検討記録がやや乏しい。家族への説明が遅れている例もある。	ケアカンファレンス時に、利用者の課題に対して提供しているサービスの具体的方法に対しての妥当性も話し合い、モニタリングに反映させることを望む。また「ケアプラン作成の流れ」のマニュアルを再検討して、家族への説明など統一しておこなうことを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス内容への記録を基本とし実施していく中で、随時カンファを行うなかで必要時見直ししている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別ケースでの支援が職員不足もありあまり行えていない。ご家族様のご協力で、なじみの店に外出される方等おられる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、地区包括、社会福祉協議会と上手く関わりをもち資源の把握や情報を受け易くするよう連携に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	GH入居に際し、母体京都武田病院の医師（武田オーナー医師）が主治医となり、定期的な訪問診療を受けている。必要時、医師の指示で病院受診や24時間入院受付も対応しており、本人家族も安心されている。	利用者全員が、かかりつけ医を七条武田クリニックを指定して、月2回の内科往診を受けており、京都武田病院での緊急時受診や入院受入れの支援がある。希望により歯科医や歯科衛生士の往診、訪問マッサージを受けている方もいる。他科の京都武田病院への定期受診は職員が同行しており、診察結果は家族へ電話で報告している。職員は「受診記録表」に記録するとともに必要事項は「申し送りノート」に記入して注意事項を共有している。看護師が病院との連携に当たっており、夜間のオンコール対応もしている。	

京都府 グループホーム 御所ノ内ホーム ときわ（胡蝶ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	GH勤務の正職員正看護師が1名おり、24時間オンコール体制も実施。母体医師や病院との連携も看護師が実施。以外数名看護師がおり日々看護介護の連携を継続して行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体病院SWが中心に、入退院が支障なく行なえるよう支援している。他法人医療機関との調整は、GH管理者やCM及び看護師が連携し連携室との協議等を実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	9に順ずるが、契約時に重度化についての対応説明を実施。多くの家族が京都武田病院での看取りを希望されている。ユニットとしては、全員のご家族が京都武田病院でのターミナル対応を希望され、うち数名は延命希望はされていない。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」で説明をおこない同意を得ている。病状に対しては必要に応じて、かかりつけ医から家族に病状説明があり、看護師も同席している。点滴の指示は看護師が施行している。職員は救急対応や応急手当について、施設内研修や病院での研修で学びを深めている。現在は、病院でのターミナルケアの希望者が多く看取りの実績はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等対応マニュアル化し、事業所内研修も行う事で可能な限り対応できるようにしている。管理者・看護師は24時間オンコール可能な対応をとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火防火非難訓練は2回/1年実施厳守。風水害についても、1回/1年消防からの研修をお願いして受講している。いずれもマニュアル等まとめ整理し非常時に備えている。	「災害対策マニュアル」「緊急時対応マニュアル」を整備し年2回防災訓練をおこない、消防署立ち合いで指導を受けている。利用者とともにベランダに待機したり、水消火器による使用法の訓練も実施している。地震想定では、頭を座布団で覆いテーブルの下で身を守る訓練を利用者とおこなった。運営推進会議メンバーの協力があり、町会長や民生委員などの参加がある。年1回、普通救命講習も継続しておこなっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護も契約時から最優先事項として取りきめ等継続実施。ケアの根幹に人権と尊重があり、権利擁護研修等で学んでいる。ケアに関して入浴同姓介助や排泄への声かけ等注意して取り組んでいる。	高齢者に対する言葉使いは、自分の親だったらどうして欲しいかを考え対応するように心がけている。「高齢者の権利擁護」「接遇」「コミュニケーション」などの施設内研修の中で繰り返し学んでいる。特に、排泄や入浴時の対応は視覚（見られる、さらず）聴覚（聞かれる、聞こえる）臭覚（匂う、臭い）に注意している。広報の写真掲載は了承を得ている。	

京都府 グループホーム 御所ノ内ホーム ときわ（胡蝶ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症ケアの根幹に「共に過ごし行なう」が基本であり、思いや意向がくみ取れる関係作りを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	同上。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族で季節感のある服装を持参される方も多く、衣類の選択等本人家族の思いをくみ取り組んでいる。訪問理美容でも髪型・毛染めやパーマ等も対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、1月中旬より施設給食業者のみを利用変更されたが、管理栄養士に監修され栄養管理は問題ない。行事食はメニューとして随時提供している。	食事はおやつを含めて1月より施設給食業者に委託になり、利用者が調理にかかわることがなくなった。利用者は準備や片付けで、できる役割(お椀やお膳を拭く)をおこなっている。食事時は車椅子の方もフロアの椅子に移動して食事を摂ることを基本としている。首に支障がある方はリクライニング車椅子で介助を受けている。月に1~2回手作りおやつのリクリエーションをおこなったり、外食はドライブ時に計画を立て、「和食さ」とか「イオンモール」内でクレープを楽しんでいる。	高齢者から「年をとると食べることしか楽しみがない」との言葉がよく聞かれる。「食の楽しみ」についてどのような工夫や支援ができるのか考察を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同上。又、母体病院で年2回ご利用者の健診を行い、栄養状態の把握や医師からの適切な指示を受け食事や補助食品等で必要なサポートを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、体調不良等で出来ない時以外は必ず実施。歯科の訪問診療も随時取り入れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表等活用し、排泄面の把握に努めている。	胡蝶ユニットでは3人が歩行ができ、他の方は車椅子での移動である。職員は利用者個々の排泄パターンを把握して、随時、耳元で声かけをおこないトイレに誘導している。全員が介助を必要としており、排泄用品は利用者の状況に合わせて選択をしている。ポータブルトイレの使用者もいる。	

京都府 グループホーム 御所ノ内ホーム ときわ（胡蝶ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄への内服管理、水分量の把握、適度な運動等を基本に支援している。加齢に伴い排便コントロールが上手いかわからない方もおられ、法人オーナーである担当医からの指示を受ける等してケアへ取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本の入浴日を決め対応している。特浴対応の方が5名おられ入浴支援もかなり労力負担となっている。	利用者の重度化に伴い、特殊浴槽での入浴者が増えている。パルーンの留置や人工肛門設置の方など、また、利用者の身体状況に合わせて職員は2人で介助をおこなっている。利用者の希望に合わせたリンスを揃えた。家人が持参した入浴剤で憩う。入浴後はそれぞれに保湿剤、化粧水、乳液で整えるなど支援している。職員にマニキュアをしてもらった利用者は、他の職員に笑顔で報告している。入浴拒否の時は「少し歩きましょう」「そろそろトイレにいきましょう」など、内容を変えて誘導して入浴につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	共同生活の中で、個別の時間・お部屋で休まれる時間が確保できるよう対応中。自ら動けない方も多く、職員から声かけしお部屋に誘導している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の管理は看護師が行なっている。実際の服薬は介護職員が行っているなか、配薬管理を 書式等活用しながら漏れ等ないよう実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	インテークから情報収集に努め、アセスメントにて適切な支援をプランに反映させ対応している。38・39に順ずる支援も多い。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	移動も支援が必要な方が7名であり、他ユニットより外出支援は少ない。支援増加へ職員増を検討中。	お天気の良い日は週2～3回、近くの公園やコンビニエンスストアに買い物がてら散歩に行っている。ドライブも週1回程度おこなっているが、車に乗れる人数に限られており、ユニット全員では行けない。利用者個人から希望があったときは、家族に連絡しており、家族とともに外出を楽しんでいる。	

京都府 グループホーム 御所ノ内ホーム ときわ（胡蝶ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員管理能力に支障あり。買い物同行の際は、預かり金として対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話等自己管理されている方はおられない。必要な連絡は事業所に連絡ある。手紙の管理能力も全員できなくなり職員がお手伝いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間で過ごされる際の作品作りなど支援は、ADL低下等で参加できる利用者も3名、残りの方は職員がお手伝いするのを見学参加されている。可能な支援として会話等に創意工夫を取り入れている。	レクリエーションで作成した作品はコルクボードに展示すると決めている。展示作品は季節感を重視して作成しており、桃や水仙の花が目を引く。限られた展示で節度のある共用空間づくりをおこなっている。座席の位置は利用者の相性を配慮して決めている。整理整頓、清掃はゆきとどいている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	21に準じている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居に際し出来るだけなじみの衣類・物品や調度品を持参して頂いている。ひ孫様等面会される家族もあり、ほのぼのした環境となっている。	職員は使い慣れたなじみの物の持参を家族に依頼している。元気なころの山登り（ハイキング）に使用した衣服を愛用している利用者がいる。タンスや椅子、小物などそれぞれに設置してある。掃除は職員と利用者（できる方のみ）で毎日おこなって清潔を保っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	開所し3年近くなり建物としての環境以外個々のユニットとしての環境を随時整えている。ユニットが自宅でない第2の家として機能するよう、思い出作りや馴染みの環境を模索工夫している。		